

2016. 2

(議案第41号～議案第58号)

平成28年度

予 算 書

い わ き 市

目 次

議案第 41 号 平成28年度いわき市一般会計予算 -----	1 頁
議案第 42 号 平成28年度いわき市国民健康保険事業特別会計予算 -----	17 頁
議案第 43 号 平成28年度いわき市後期高齢者医療特別会計予算 -----	25 頁
議案第 44 号 平成28年度いわき市介護保険特別会計予算 -----	29 頁
議案第 45 号 平成28年度いわき市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算 -----	33 頁
議案第 46 号 平成28年度いわき市土地区画整理事業特別会計予算 -----	39 頁
議案第 47 号 平成28年度いわき市卸売市場事業特別会計予算 -----	45 頁
議案第 48 号 平成28年度いわき市競輪事業特別会計予算 -----	49 頁
議案第 49 号 平成28年度いわき市川部財産区特別会計予算 -----	53 頁
議案第 50 号 平成28年度いわき市磐崎財産区特別会計予算 -----	57 頁
議案第 51 号 平成28年度いわき市澤渡財産区特別会計予算 -----	61 頁
議案第 52 号 平成28年度いわき市田人財産区特別会計予算 -----	65 頁
議案第 53 号 平成28年度いわき市川前財産区特別会計予算 -----	69 頁
議案第 54 号 平成28年度いわき市水道事業会計予算 -----	75 頁
議案第 55 号 平成28年度いわき市病院事業会計予算 -----	79 頁
議案第 56 号 平成28年度いわき市下水道事業会計予算 -----	83 頁
議案第 57 号 平成28年度いわき市地域汚水処理事業会計予算 -----	87 頁
議案第 58 号 平成28年度いわき市農業集落排水事業会計予算 -----	89 頁

一 般 会 計

平成28年度いわき市一般会計予算

平成28年度いわき市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ139,118,498千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、17,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成28年2月25日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市税		49,064,646
	1 市民税	20,396,193
	2 固定資産税	19,275,166
	3 軽自動車税	704,955
	4 市たばこ税	3,313,242
	5 鉱産税	3
	6 特別土地保有税	2
	7 入湯税	117,914
	8 都市計画税	2,881,346
	9 事業所税	2,375,825
2 地方譲与税		1,208,664
	1 地方揮発油譲与税	303,853
	2 自動車重量譲与税	816,667
	3 地方道路譲与税	1
	4 特別とん譲与税	88,143
3 利子割交付金		65,185
	1 利子割交付金	65,185
4 配当割交付金		80,815
	1 配当割交付金	80,815
5 株式等譲渡所得割交付金		31,793
	1 株式等譲渡所得割交付金	31,793
6 地方消費税交付金		5,837,262
	1 地方消費税交付金	5,837,262

(単位 千円)

款	項	金額
7 ゴルフ場利用税交付金		158,194
	1 ゴルフ場利用税交付金	158,194
8 自動車取得税交付金		150,859
	1 自動車取得税交付金	150,859
9 地方特例交付金		137,347
	1 地方特例交付金	137,347
10 地方交付税		21,353,651
	1 地方交付税	21,353,651
11 交通安全対策特別交付金		69,000
	1 交通安全対策特別交付金	69,000
12 分担金及び負担金		1,494,582
	1 分担金	8,100
	2 負担金	1,486,482
13 使用料及び手数料		2,715,125
	1 使用料	2,048,881
	2 手数料	666,244
14 国庫支出金		18,806,225
	1 国庫負担金	14,238,540
	2 国庫補助金	4,449,865
	3 国庫委託金	117,820
15 県支出金		14,049,335
	1 県負担金	4,615,716
	2 県補助金	8,717,399

(単位 千円)

款	項	金額
	3 県委託金	716,220
16 財産収入		318,819
	1 財産運用収入	115,133
	2 財産売払収入	203,686
17 寄附金		12,032
	1 寄附金	12,032
18 繰入金		8,105,394
	1 基金繰入金	8,093,394
	2 財産区繰入金	12,000
19 繰越金		1,000,000
	1 繰越金	1,000,000
20 諸収入		6,557,023
	1 延滞金、加算金及び過料	128,102
	2 市預金利子	3,466
	3 貸付金元利収入	3,894,886
	4 受託事業収入	85,615
	5 収益事業収入	300,000
	6 雑入	2,144,954
21 市債		7,902,547
	1 市債	7,902,547
歳 入	合 計	139,118,498

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議会費		722,768
	1 議会費	722,768
2 総務費		12,150,458
	1 総務管理費	9,710,594
	2 徴税費	1,263,693
	3 戸籍住民基本台帳費	664,578
	4 選挙費	360,039
	5 統計調査費	55,222
	6 監査委員費	96,332
3 民生費		47,518,045
	1 社会福祉費	23,549,494
	2 児童福祉費	16,600,865
	3 生活保護費	7,194,208
	4 災害救助費	173,478
4 衛生費		15,911,960
	1 保健衛生費	7,276,716
	2 清掃費	7,774,701
	3 上水道費	860,543
5 労働費		111,305
	1 労働諸費	111,305
6 農林水産業費		3,618,346
	1 農業費	2,708,852
	2 林業費	639,512

(単位 千円)

款	項	金額
	3 水産業費	269,982
7 商工費		5,464,689
	1 商工費	5,464,689
8 土木費		19,899,560
	1 土木管理費	1,100,403
	2 道路橋りょう費	4,672,132
	3 河川費	622,599
	4 港湾費	70,319
	5 都市計画費	10,845,354
	6 住宅費	2,588,753
9 消防費		8,983,832
	1 消防費	8,983,832
10 教育費		11,710,859
	1 教育総務費	2,635,138
	2 小学校費	1,645,528
	3 中学校費	1,234,253
	4 幼稚園費	408,817
	5 社会教育費	2,515,727
	6 保健体育費	3,271,396
11 災害復旧費		1,034,455
	1 厚生労働施設災害復旧費	10
	2 農林水産業施設災害復旧費	40
	3 公共土木施設災害復旧費	20

(単位 千円)

款	項	金額
	4 文教施設災害復旧費	1,034,384
	5 その他公共施設・公用施設 災害復旧費	1
12 公債費		11,492,211
	1 公債費	11,492,211
13 諸支出金		10
	1 普通財産取得費	10
14 予備費		500,000
	1 予備費	500,000
歳 出	合 計	139,118,498

第2表 継 続 費

(新 規)

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
3 民 生 費	2 児 童 福 祉 費	渚 保 育 所 園 舎 改 築 事 業	125,101	千円	千円
				平成28年度	49,556
				平成29年度	75,221
				平成30年度	324
4 衛 生 費	2 清 掃 費	生 活 排 水 処 理 施 設 再 編 事 業	645,252	平成28年度	322,626
				平成29年度	322,626
8 土 木 費	5 都 市 計 画 費	久 之 浜 ポ ン プ 場 建 設 事 業	480,000	平成28年度	144,000
				平成29年度	336,000

第3表 債務負担行為

(新規)

事 項	期 間	限 度 額
1 庁内共通業務システム更新業務委託	自 平成28年度 至 平成29年度	423,295 千円
2 工場等立地奨励金 (平成28年度交付決定分)	自 平成28年度 至 平成30年度	88,060 千円
3 本谷・洞線道路改良工事委託負担金	自 平成28年度 至 平成29年度	139,050 千円
4 新舞子体育館整備事業	自 平成28年度 至 平成29年度	51,603 千円
5 公共施設等敷地賃借料 (平成28年度設定分)	自 平成28年度 至 平成30年度	44 千円

第4表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
庁舎整備事業	81,600	1 借入先 政府、県、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 平成28年度 ただし、市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
火葬場整備事業	246,200			
社会福祉施設整備事業	434,700			
一般廃棄物処理事業	22,600			
農業農村整備事業	74,200			
林道整備事業	34,700			
地域活性化事業	4,600			
道路整備事業	613,300			
辺地対策事業	55,400			
地方道路等整備事業	852,200			
排水路整備事業	171,900			
自然災害防止事業	40,900			
公営住宅建設事業	57,400			
都市計画事業	179,700			
消防施設整備事業	219,300			
学校教育施設等整備事業	432,500			
上水道出資債	501,600			
臨時財政対策債	3,879,747			
計	7,902,547			

特 別 会 計

平成28年度いわき市国民健康保険事業特別会計予算

平成28年度いわき市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41,595,254千円、直診勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ60,135千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月25日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算
事業 勘 定
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		7,504,509
	1 国民健康保険税	7,504,509
2 使用料及び手数料		5,000
	1 手数料	5,000
3 国庫支出金		8,761,296
	1 国庫負担金	6,302,059
	2 国庫補助金	2,459,237
4 県支出金		1,770,890
	1 県負担金	265,938
	2 県補助金	1,504,952
5 療養給付費交付金		1,348,748
	1 療養給付費交付金	1,348,748
6 前期高齢者交付金		9,351,710
	1 前期高齢者交付金	9,351,710
7 共同事業交付金		9,589,026
	1 共同事業交付金	9,589,026
8 財産収入		54
	1 財産運用収入	54
9 繰入金		3,105,990
	1 他会計繰入金	3,105,989
	2 基金繰入金	1
10 繰越金		1
	1 繰越金	1

(単位 千円)

款	項	金額
11 諸収入		158,030
	1 延滞金、加算金及び過料	113,903
	2 市預金利子	1
	3 雑入	44,126
歳入合計		41,595,254

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		317,170
	1 総務管理費	197,833
	2 徴税費	87,518
	3 運営協議会費	969
	4 国民健康保険医療費適正化 特別対策事業費	30,850
2 保険給付費		24,985,964
	1 療養諸費	22,162,825
	2 高額療養費	2,652,418
	3 出産育児諸費	140,771
	4 葬祭諸費	29,500
	5 移送費	450
3 後期高齢者支援金等		4,553,707
	1 後期高齢者支援金等	4,553,707
4 前期高齢者納付金等		5,028
	1 前期高齢者納付金等	5,028
5 老人保健拠出金		179
	1 老人保健拠出金	179
6 介護納付金		1,701,328
	1 介護納付金	1,701,328
7 共同事業拠出金		9,502,715
	1 共同事業拠出金	9,502,715
8 保健事業費		364,062

(単位 千円)

款	項	金額		
	1 特定健康診査等事業費	266,267		
	2 保健事業費	97,795		
9 基金積立金		54		
	1 基金積立金	54		
10 諸支出金		65,047		
	1 償還金及び還付加算金	54,511		
	2 延滞金	1		
	3 繰出金	10,535		
11 予備費		100,000		
	1 予備費	100,000		
歳	出	合	計	41,595,254

直 診 勘 定
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 診療収入		31,594
	1 外来収入	30,892
	2 その他の診療収入	702
2 使用料及び手数料		156
	1 手数料	156
3 繰入金		28,371
	1 他会計繰入金	17,836
	2 事業勘定繰入金	10,535
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		13
	1 市預金利子	1
	2 雑入	12
歳 入	合 計	60,135

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		41,348
	1 施設管理費	41,348
2 医業費		18,486
	1 医業費	18,486
3 諸支出金		1
	1 償還金	1
4 予備費		300
	1 予備費	300
歳 出	合 計	60,135

平成28年度いわき市後期高齢者医療特別会計予算

平成28年度いわき市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,612,206千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月25日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		2,716,699
	1 後期高齢者医療保険料	2,716,699
2 使用料及び手数料		724
	1 手数料	724
3 繰入金		882,319
	1 他会計繰入金	882,319
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		12,463
	1 延滞金、加算金及び過料	109
	2 償還金及び還付加算金	12,307
	3 市預金利子	1
	4 雑入	46
歳 入 合 計		3,612,206

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		82,817
	1 総務管理費	65,768
	2 徴収費	17,049
2 後期高齢者医療広域連合納 付金		3,517,082
	1 後期高齢者医療広域連合納 付金	3,517,082
3 諸支出金		12,307
	1 償還金及び還付加算金	12,307
歳 出	合 計	3,612,206

平成28年度いわき市介護保険特別会計予算

平成28年度いわき市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,369,197千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成28年2月25日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保険料		6,285,324
	1 介護保険料	6,285,324
2 使用料及び手数料		1,364
	1 手数料	1,364
3 国庫支出金		7,225,952
	1 国庫負担金	5,284,450
	2 国庫補助金	1,941,502
4 支払基金交付金		8,174,513
	1 支払基金交付金	8,174,513
5 県支出金		4,213,491
	1 県負担金	4,104,036
	2 県補助金	109,455
6 財産収入		101
	1 財産運用収入	101
7 繰入金		4,455,523
	1 一般会計繰入金	4,266,195
	2 基金繰入金	189,328
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		12,928
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 市預金利子	1
	3 雑入	12,925
歳 入	合 計	30,369,197

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		488,178
	1 総務管理費	154,630
	2 徴収費	29,604
	3 要介護認定等費	301,892
	4 趣旨普及費	2,052
2 保険給付費		28,922,475
	1 介護サービス等諸費	28,263,950
	2 高額介護サービス等費	629,687
	3 諸費	28,838
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 地域支援事業費		671,602
	1 介護予防事業費	307,090
	2 包括的支援等事業費	364,512
5 基金積立金		101
	1 基金積立金	101
6 公債費		177,377
	1 財政安定化基金償還金	177,377
7 諸支出金		9,463
	1 償還金及び還付加算金	9,463
8 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出	合 計	30,369,197

平成28年度いわき市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成28年度いわき市の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ151,293千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成28年2月25日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 繰入金		21,088
	1 一般会計繰入金	21,088
2 繰越金		16,470
	1 繰越金	16,470
3 諸収入		74,223
	1 貸付金元利収入	74,220
	2 市預金利子	1
	3 雑入	2
4 市債		39,512
	1 市債	39,512
歳 入	合 計	151,293

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付 事業費		151,293
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付 事業費	151,293
歳 出	合 計	151,293

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子 貸付 寡婦 福祉 事業 資金 業	千円 39,512	1 借入先 政府 2 借入方法 普通貸借	無利子	母子及び父子並び に寡婦福祉法（昭和 39年法律第129号） 第37条第2項、第4 項及び第6項に定め るところにより償還 する。
計	39,512			

平成28年度いわき市土地区画整理事業特別会計予算

平成28年度いわき市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,646,063千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成28年2月25日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		449,358
	1 負担金	449,358
2 国庫支出金		489,761
	1 国庫補助金	489,761
3 財産収入		54,675
	1 財産売払収入	54,675
4 繰入金		5,907,151
	1 他会計繰入金	3,280,715
	2 基金繰入金	2,626,436
5 繰越金		2
	1 繰越金	2
6 諸収入		553,516
	1 保留地処分金	541,424
	2 土地区画清算金	12,039
	3 雑入	53
7 市債		1,191,600
	1 市債	1,191,600
歳 入	合 計	8,646,063

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 土地区画整理費		7,879,163
	1 総務管理費	106,869
	2 事業費	7,772,294
2 公債費		766,800
	1 公債費	766,800
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出	合 計	8,646,063

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
泉第三土地区画整理事業	千円 192,300	1 借入先 政府、県、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 平成28年度 ただし、市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
勿来錦第一土地区画整理事業	999,300			
計	1,191,600			

平成28年度いわき市卸売市場事業特別会計予算

平成28年度いわき市の卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ313,206千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

平成28年2月25日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		191,835
	1 使用料	191,835
2 繰入金		20,101
	1 他会計繰入金	20,101
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		101,269
	1 市預金利子	1
	2 雑入	101,268
歳 入	合 計	313,206

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 卸売市場費		290,018
	1 卸売市場費	290,018
2 公債費		22,688
	1 公債費	22,688
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳	出	合 計
		313,206

平成28年度いわき市競輪事業特別会計予算

平成28年度いわき市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,142,737千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月25日提出

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 競輪事業収入		16,720,871
	1 競輪事業収入	16,720,871
2 財産収入		440,351
	1 財産運用収入	440,351
3 繰越金		400,000
	1 繰越金	400,000
4 諸収入		581,515
	1 市預金利子	1
	2 雑入	581,514
歳 入	合 計	18,142,737

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 競輪事業費		17,642,737
	1 競輪総務費	1,100,862
	2 競輪開催費	16,541,875
2 繰出金		300,000
	1 他会計繰出金	300,000
3 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳 出	合 計	18,142,737

平成28年度いわき市川部財産区特別会計予算

平成28年度いわき市の川部財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ649千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月25日提出

いわき市川部財産区管理者

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産収入		273
	1 財産運用収入	271
	2 財産売却収入	2
2 繰入金		78
	1 基金繰入金	78
3 繰越金		296
	1 繰越金	296
4 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入	合 計	649

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		274
	1 管理会費	274
2 財産費		355
	1 財産管理費	355
3 予備費		20
	1 予備費	20
歳 出	合 計	649

平成28年度いわき市磐崎財産区特別会計予算

平成28年度いわき市の磐崎財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,472千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月25日提出

いわき市磐崎財産区管理者

いわき市長 **清 水 敏 男**

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産収入		869
	1 財産運用収入	868
	2 財産売却収入	1
2 繰入金		12,600
	1 基金繰入金	12,600
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入	合 計	13,472

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		653
	1 管理会費	653
2 財産費		12,779
	1 財産管理費	12,779
3 予備費		40
	1 予備費	40
歳 出	合 計	13,472

平成28年度いわき市澤渡財産区特別会計予算

平成28年度いわき市の澤渡財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,735千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月25日提出

いわき市澤渡財産区管理者

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産収入		2,881
	1 財産運用収入	2,879
	2 財産売却収入	2
2 繰入金		775
	1 基金繰入金	775
3 繰越金		78
	1 繰越金	78
4 諸収入		1
	1 預金利子	1
歳 入	合 計	3,735

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		1,056
	1 管理会費	1,056
2 財産費		2,529
	1 財産管理費	2,529
3 予備費		150
	1 予備費	150
歳 出	合 計	3,735

平成28年度いわき市田人財産区特別会計予算

平成28年度いわき市の田人財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,257千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月25日提出

いわき市田人財産区管理者

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 県支出金		2,657
	1 県補助金	2,657
2 財産収入		168
	1 財産運用収入	166
	2 財産売払収入	2
3 繰入金		7,026
	1 基金繰入金	7,026
4 繰越金		404
	1 繰越金	404
5 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入	合 計	10,257

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		1,158
	1 管理会費	1,158
2 財産費		8,823
	1 財産管理費	8,823
3 公債費		226
	1 公債費	226
4 予備費		50
	1 予備費	50
歳 出	合 計	10,257

平成28年度いわき市川前財産区特別会計予算

平成28年度いわき市の川前財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,539千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月25日提出

いわき市川前財産区管理者

いわき市長 清水敏男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産収入		778
	1 財産運用収入	776
	2 財産売却収入	2
2 繰入金		1,440
	1 基金繰入金	1,440
3 繰越金		3,715
	1 繰越金	3,715
4 諸収入		6,606
	1 預金利子	1
	2 受託事業収入	6,604
	3 雑入	1
歳 入	合 計	12,539

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		658
	1 管理会費	658
2 財産費		11,781
	1 財産管理費	5,177
	2 受託事業費	6,604
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出	合 計	12,539

企 業 会 計

平成28年度いわき市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度いわき市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 水 道 事 業

(1) 給 水 件 数	152,000 件
(2) 年 間 総 給 水 量	36,903,000 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	101,104 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
ア 第 三 期 拡 張 事 業	630,559 千円
イ 第 五 次 配 水 管 整 備 事 業	769,528 千円

2 簡 易 水 道 事 業

(1) 給 水 件 数	1,780 件
(2) 年 間 総 給 水 量	435,800 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	1,194 m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	10,192,276 千円
第1項 営業収益	9,452,485 千円
第2項 営業外収益	694,194 千円
第3項 特別利益	45,597 千円
第2款 簡易水道事業収益	250,141 千円
第1項 営業収益	102,990 千円
第2項 営業外収益	147,151 千円
支 出	
第1款 水道事業費用	8,114,576 千円
第1項 営業費用	7,273,062 千円
第2項 営業外費用	791,504 千円

第3項 特別損失	10千円
第4項 予備費	50,000千円
第2款 簡易水道事業費用	304,396千円
第1項 営業費用	266,174千円
第2項 営業外費用	28,222千円
第3項 予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,430,095千円は過年度分損益勘定留保資金3,179,452千円、当年度分損益勘定留保資金538,838千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額311,350千円及び繰越利益剰余金処分額2,400,455千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 水道事業資本的収入	2,048,038千円
第1項 企業債	504,700千円
第2項 工事負担金	306,462千円
第3項 水道整備負担金	108千円
第4項 国庫補助金	595,001千円
第5項 他会計負担金	39,435千円
第6項 固定資産売却代金	757千円
第7項 他会計出資金	601,575千円
第2款 簡易水道事業資本的収入	115,886千円
第1項 他会計出資金	115,886千円
支 出	
第1款 水道事業資本的支出	8,379,464千円
第1項 建設改良費	6,348,111千円
第2項 企業債償還金	1,961,353千円
第3項 予備費	70,000千円
第2款 簡易水道事業資本的支出	214,555千円
第1項 建設改良費	113,567千円
第2項 企業債償還金	80,988千円
第3項 予備費	20,000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 水道事業 資本的支出	1 建設改良費	平・鹿島水系 幹線新設 小名浜平 第2工区	千円 481,600	28	千円 235,500
				29	246,100
		鹿島・常磐水系 幹線新設 第1工区	549,400	28	318,300
				29	231,100

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
第三期 拡張事業	千円 155,800	1 借入先 政府、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 平成28年度 ただし、企業財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借入することができる。	3.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還をし、若しくは低利に借り換えることができる。
第五次配水管 整備事業	348,900			
計	504,700			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第1款水道事業費用のうち、第1項営業費用と第2項営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 職 員 給 与 費 | 1,155,294 千円 |
| (2) 交 際 費 | 200 千円 |

(他会計からの補助金)

第10条 事業経営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、860,543千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金のうち、2,400,455千円は、次のとおり処分するものと定める。

- | | |
|-------------------|--------------|
| (1) 減 債 積 立 金 | 1,923,356 千円 |
| (2) 建 設 改 良 積 立 金 | 477,099 千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、180,000千円と定める。

平成28年2月25日提出

いわき市長 清 水 敏 男

平成 28 年度いわき市病院事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 28 年度いわき市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 病 床 数 761 床
- (2) 年 間 患 者 数
 - ア 入 院 202,575 人
 - イ 外 来 222,588 人
- (3) 一 日 平 均 患 者 数
 - ア 入 院 555 人
 - イ 外 来 916 人
- (4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業
 - ア 有 形 固 定 資 産 購 入 事 業 467,274 千 円
 - イ 新 病 院 事 業 1,217,160 千 円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 病 院 事 業 収 益	20,071,574 千円
第 1 項 医 業 収 益	17,193,618 千円
第 2 項 医 業 外 収 益	2,724,682 千円
第 3 項 看 護 学 院 収 益	147,262 千円
第 4 項 特 別 利 益	6,012 千円
支 出	
第 1 款 病 院 事 業 費 用	19,720,871 千円
第 1 項 医 業 費 用	19,492,839 千円
第 2 項 医 業 外 費 用	53,291 千円
第 3 項 看 護 学 院 費 用	164,511 千円
第 4 項 特 別 損 失	230 千円
第 5 項 予 備 費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 707,017 千円は、過年度分損益勘定留保資金 702,736 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,281 千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	2,152,959 千円
第1項 企業債	1,332,200 千円
第2項 出資金	86,723 千円
第3項 国県補助金	170,651 千円
第4項 負担金	544,893 千円
第5項 他会計補助金	9,000 千円
第6項 貸付金返還金	492 千円
第7項 寄附金	9,000 千円

支 出

第1款 資本的支出	2,859,976 千円
第1項 建設改良費	1,684,434 千円
第2項 企業債償還金	967,535 千円
第3項 他会計長期借入金償還金	140,000 千円
第4項 貸付金	39,924 千円
第5項 その他資本的支出	18,083 千円
第6項 予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
新病院エネルギーサービス事業	平成28年度から平成45年度まで	設備整備費 2,018,000 千円及び管理運営費の額並びにこれらに係る物価変動による増減額の合計額に消費税及び地方消費税の額に相当する額を加えて得た額
新病院高圧酸素治療機器設置事業	平成28年度から平成30年度まで	147,609 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療器械 整備事業	千円 462,400	1 借入先 政府、銀行、その他	3.5% 以 内	政府資金については、 その融資条件により、銀 行、その他の場合には、 その債権者と協定する ところによる。
新病院事業	869,800	2 借入方法 証書借入又は証券発行	率見直し方式 で借り入れる	ただし、企業財政の都 合により据置期間及び 償還期限を短縮し、若し くは繰上償還又は低利 に借り換えることがで きる。
計	1,332,200	3 借入時期 平成28年度 ただし、企業財政の都 合により、起債額の全部 又は一部を翌年度に繰延 べて借り入れることがで きる。	資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第1款病院事業費用のうち、第1項医業費用と第2項医業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 9,211,601 千円
(2) 交 際 費 1,000 千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業の経営に資するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、10,139千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、5,573,342千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
器 械	放 射 線 科 情 報 シ ス テ ム	一 式

平成 28 年 2 月 25 日提出

いわき市長 清 水 敏 男

平成 28 年度いわき市下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 28 年度いわき市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数	78,128 戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量	27,717,142 m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	75,937 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
ア 管 渠 建 設 事 業	2,338,650 千円
イ ポンプ場建設事業	1,413,917 千円
ウ 処理場建設事業	759,067 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 下 水 道 事 業 収 益	8,271,943 千円
第 1 項 営 業 収 益	5,228,659 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	3,043,283 千円
第 3 項 特 別 利 益	1 千円
支 出	
第 1 款 下 水 道 事 業 費 用	8,323,688 千円
第 1 項 営 業 費 用	6,978,129 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	1,270,452 千円
第 3 項 特 別 損 失	70,107 千円
第 4 項 予 備 費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,680,403 千円は、当年度分損益勘定留保資金 2,620,397 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 60,006 千円で補填するものとする。）。

収 入	
第 1 款 資 本 的 収 入	5,817,951 千円
第 1 項 企 業 債	3,169,600 千円

第2項 他会計出資金	1,014,554千円
第3項 国庫補助金	1,505,000千円
第4項 県補助金	29,885千円
第5項 負担金等	98,912千円

支 出

第1款 資本的支出	8,498,354千円
第1項 建設改良費	4,518,530千円
第2項 固定資産購入費	2,424千円
第3項 企業債償還金	3,976,400千円
第4項 予備費	1,000千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ584,110千円及び2,603,985千円である。

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	北一里塚ポンプ場建設事業（雨水ポンプ機械電気設備）	千円 260,000	28	千円 80,000
				29	180,000
		新町前ポンプ場建設事業（雨水ポンプ機械電気設備等）	530,000	28	159,000
				29	371,000
		北白土第二ポンプ場建設事業（汚水沈砂池機械電気設備）	350,000	28	100,000
				29	250,000
		大原ポンプ場建設事業（雨水ポンプ機械電気設備）	400,000	28	120,000
				29	280,000
		北部浄化センター建設事業（散気装置機械電気設備等）	640,000	28	183,000
				29	457,000
		中部浄化センター建設事業（ブロー機械電気設備等）	460,000	28	102,000
				29	358,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水洗トイレ改造資金利子補給補助金（平成28年度貸付分）	平成28年度から平成32年度まで	借入期間中における融資残高につき約定利率により計算した利子相当額
水洗トイレ改造資金損失補償（平成28年度貸付分）	平成28年度から平成33年度まで	融資元本の最終償還期限後契約に基づく期限を経過してもなお元本及び遅延利子の全部又は一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額
下水道施設運転管理業務委託（南部浄化センター等）	平成28年度から平成31年度まで	520,288千円

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下 水 道 建設事業	千円 2,319,600	1 借入先 政府、銀行、その他	3.5%	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
資 本 費 平準化債	850,000	2 借入方法 証券借入又は証券発行	以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	
計	3,169,600	3 借入時期 平成28年度 ただし、企業財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。		

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第1款下水道事業費用のうち、第1項営業費用と第2項営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 409,323 千円

平成 28 年 2 月 25 日提出

いわき市長 清 水 敏 男

平成 28 年度いわき市地域汚水処理事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 28 年度いわき市地域汚水処理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数	2,655 戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量	725,253 m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	1,987 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
ア 処 理 場 建 設 事 業	7,897 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 地域汚水処理事業収益	157,341 千円
第 1 項 営 業 収 益	94,807 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	62,533 千円
第 3 項 特 別 利 益	1 千円
支 出	
第 1 款 地域汚水処理事業費用	143,488 千円
第 1 項 営 業 費 用	138,843 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	2,298 千円
第 3 項 特 別 損 失	347 千円
第 4 項 予 備 費	2,000 千円

(資本的支出)

第 4 条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的支出額9,897千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額585千円、引継金9,312千円で補填するものとする。）。

支 出	
第 1 款 資 本 的 支 出	9,897 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	7,897 千円
第 2 項 予 備 費	2,000 千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ11,819千円及び12,961千円である。

平成28年2月25日提出

いわき市長 清水敏男

平成 28 年度いわき市農業集落排水事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 28 年度いわき市農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数	1,086 戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量	333,290 m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	913 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 管 渠 建 設 事 業	5,813 千円
イ 処 理 場 建 設 事 業	6,623 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 農業集落排水事業収益	273,239 千円
第 1 項 営 業 収 益	44,474 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	228,764 千円
第 3 項 特 別 利 益	1 千円
支 出	
第 1 款 農業集落排水事業費用	298,562 千円
第 1 項 営 業 費 用	236,301 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	59,871 千円
第 3 項 特 別 損 失	1,390 千円
第 4 項 予 備 費	1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 74,173 千円は、当年度分損益勘定留保資金 74,173 千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	65,543 千円
第1項 他 会 計 出 資 金	59,193 千円
第2項 分 担 金 等	6,350 千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	139,716 千円
第1項 建 設 改 良 費	12,436 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	126,280 千円
第3項 予 備 費	1,000 千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ8,959千円及び22,057千円である。

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 11,179 千円

平成28年2月25日提出

いわき市長 清 水 敏 男